

不適切動画、転職サイトへの書き込み、情報漏洩等
SNSにおける「炎上」は、すべての企業が対象に。
もはや他人事ではない。その対応は急務。

ソーシャルメディア 時代における 危機管理と労務管理



危機管理
Professional

青木 浩一氏

株式会社電通パブリックリレーションズ
コーポレートコミュニケーション戦略局
リスクマネジメント部チーフ・アドバイザー



労務管理
Professional

家永 勲氏

弁護士法人ALG&Associates
執行役員 弁護士

SNSの急速な発展にともない、個人が簡単に情報発信できる昨今、従業員等による不適切な投稿、転職サイトへの企業の悪口書き込み、SNSを通じての情報漏洩等、SNSがきっかけで炎上し拡散され、大問題に発展するケースが急増しています。しかし、ソーシャルネットワーク時代におけるこのような問題に、対応できている企業は多くありません。

具体的には、従業員全員での危機管理意識の共有、問題が起こってしまった場合にどう動くべきかという「危機管理」とインターネット上での問題が発生した場合を想定した就業規則の改定、社員のSNS利用についてのガイドライン・誓約書等の具備といった「労務管理」の2つの面で対応を検討する必要があります。

本セミナーでは、危機管理コミュニケーションの専門家と現代型の労務問題に精通した弁護士のお二人に、昨今のSNSにおける炎上事例と事前・事後の対応策を解説いただきます。

12.12 Thu.
13:30~

at 品川インターシティB棟11階

お申込み ※右のQRコードからもお申込みいただけます

<https://www.obc.co.jp/20191212/>



13:30~14:50

危機管理コミュニケーションの要諦

青木 浩一氏

株式会社電通パブリックリレーションズ
コーポレートコミュニケーション戦略局
リスクマネジメント部
チーフ・アドバイザー

事件や事故などの社会の耳目を集めるような不祥事は、発生してその対応を誤ると、組織が日ごろからコツコツと積み上げてきた評判や信用、信頼、いわゆるレピュテーションを損傷します。一旦貼られた“悪いレッテル”はなかなか剥がすことができません。そうならないために、① 不祥事発生を未然に防ぐこと、② 万一の事態への備えを日頃からしておくこと、③ 起こしてしまった不祥事に慌てず真摯に対応すること、この三つの項目が“ピンチをチャンスに変える”危機管理の要諦（＝大事なポイント）となります。

今回は、これらを「コミュニケーション」の視点から、いくつかの事例を交えて解説します。

- ・近年の企業不祥事の特徴や時代背景
- ・不祥事を起こさないために
- ・残念ながら不祥事が起こってしまった際の全社的な対処のポイント

【講師紹介】

1983年4月株式会社電通PRセンター（現：電通パブリックリレーションズ）入社。2000年頃から近年の一連の企業不祥事にあたり、渦中のクライアントのメディア対応などをサポート。これらの経験とノウハウを踏まえ、多くの自治体、業界団体、民間企業の研修等において危機管理レクチャーや各種メディアトレーニングなど広報業務サポートを遂行中。2007年10月から2011年9月まで、内閣府「食品安全委員会 緊急時対応専門委員」。日本パブリックリレーションズ協会認定プランナー



15:00~16:30

ソーシャルメディア時代の労務管理

家永 勲氏

弁護士法人ALG&Associates
執行役員 弁護士

昨今、SNSの種類も増え、文章のみならず写真や動画の投稿までも簡単に実施できるようになりました。労働者からも気軽に利用する一方で、私的な利用による企業内部の情報の漏えいや不適切な行為の拡散のほか、退職者によるブラック企業としてのレッテル貼りなど、企業価値を毀損するような利用方法も散見されるようになっていきます。従業員に対する処分をする際には、毀損された企業価値の回復は困難な状況に陥っており、事後的な対応によって、対策を行うことには限界があります。このようなSNSの利用に対する労務管理について、ソーシャルメディアの特性を踏まえて、どのような準備や対応をすべきであるのか、事例を交えて解説します。

- ・SNSというメディアの特性、炎上事例
- ・炎上に対する会社・役員・管理監督者の責任と従業員の処分
- ・プロバイダに対する開示又は削除請求の手法
- ・SNS対応可能な就業規則の具体例
- ・社員のSNS利用に関するガイドラインやポリシーの具体例

【講師紹介】

立命館大学法科大学院卒業、東京弁護士会所属 企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。近著に「労働紛争解決のための民事訴訟法等の基礎知識」（労働調査会）など。



ソーシャルメディア時代における危機管理と労務管理

日 程 2019年12月12日（木）
時 間 13:30~16:30（受付13:00）
会 場 東京海上日動火災保険（株）東京中央支店大会議室
品川インターシティB棟11階
▶港区港南2-15-2
JR品川駅より徒歩6分、京急品川駅より徒歩8分

定 員 70名（無料・事前登録制）

【お問い合わせ】

株式会社オービックビジネスコンサルタント
堀江／坂本／島津／大槻
Tel：03-3342-1880（9:00~17:00 土日祝祭日を除く）

【共催】

東京海上日動火災保険株式会社／
株式会社東海日動パートナーズTOKIO／宝印刷株式会社／
株式会社オービックビジネスコンサルタント

- ※ 講師・共催企業と同業の方はお申込みをお断りする可能性があります。
- ※ 講演内容は予告なく変更になる可能性があります。



お申込み

※右のQRコードからも
お申込みいただけます

<https://www.obc.co.jp/20191212/>

